

■新年のごあいさつ



持続可能な財政基盤を構築し、
魅力ある施策を推進

八千代市長 秋葉 就一

市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこと心からお喜び申し上げます。

昨年10月の台風により被害に遭われた皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

私は昨年5月に第14代八千代市長に就任して以来、「住み続けたいと思える八千代市」の実現に向け、全力で取り組んでいるところでございます。

さて、本市には建設後40年を経過している施設が50余りあり、今後維持・更新に多額の費用が必要となります。このようなことから、公共施設の再配置等の取り組みをより迅速かつ効果的に進めるため、昨年、「公共施設再編に係る有識者会議」を設置いたしました。また、昨年の取り組みとしては、食品の放射性物質検査を開始したほか、ブックポストの増設、コミュニティバスの試行運行の見直しも行いました。

校舎の耐震化や小中学校トイレの洋式化・老朽化対策、防犯灯のLED化を進めてまいります。併せて、子ども医療費の段階的な対象年齢の拡大、保育園の改修、学童保育所の整備、待機児童ゼロの実現などに向けて取り組んでまいります。また、公共施設の老朽化対策を含む再編計画づくり及び第4次総合計画後期基本計画の策定に向けても着手する予定です。

本市は現在、大規模建設事業費の増大などから、財政規律に配慮した財政運営が求められています。持続可能な財政基盤の構築には、現役世代、特に子育て世代の活力が不可欠です。今後の市政運営に当たり、人口増につながる魅力ある施策の推進、子育て・教育・高齢化対策などに、私をはじめ市役所が一丸となって取り組んでまいります。

本年が、市民の皆様にとりまして、幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

対象になりません。支援金額は、市の予算の範囲内で、事業費の2分の1が上限になります。

1%支援制度のPRにご協力ください

支援を希望する団体には、市民の皆さんにこの制度のPRや、制度への参加の呼びかけをお願いしています。公開プレゼンテーションやPRイベントへの参加、広報やちよ1%支援制度特集の作成などにご協力ください。

1月18日(土)と19日(日)に説明会を行います

26年度に支援を希望する団体を対象に説明会を行います。当日は申請書や団体向けのガイドブックを配布し、制度の概要や申請方法を説明します。説明会終了後、希望する団体には、個別の相談も受け付けます。説明会の参加や個別相談を希望する団体は、事前に電話、ファクス、メールで、コミュニティ推進課へ申し込んでください。申し込みが多数のときは、人数を調整する場合があります。

【説明会】▶日時 1月18日(土)・19日(日)、午後1時～3時 ▶場所 市役所第1・2会議室 ※説明会に参加できない団体には、申請期間中に随時相談を受け付けますので、同課にお申し込みください

支援対象団体の申請受付は
1月20日(月)～2月21日(金)

支援対象団体になるには、申請が必要です。
【申請方法】▶日時 1月20日(月)～2月21日(金)の祝日を除く月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 ▶必要書類 ①申請書、事業計画書、事業収支予算書、②会則、規約、定款などの写し、③団体の活動状況が分かる書類など(詳しくは、説明会で配布する団体向けのガイドブックをご覧ください) ▶提出方法 コミュニティ推進課に、必要書類をお持ちください。郵便、ファクス、メールでの提出はできません

お問い合わせは

コミュニティ推進課
☎483-1151(代表) FAX484-8824
✉community@city.yachiyo.chiba.jp

■新年のごあいさつ



安心安全な
まちづくりの推進を

八千代市議会議長 松井 秀雄

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より本市議会運営に對し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は日本の社会経済情勢にも明るい兆しが見え始めてまいりました。

本市におきましても、新川周辺地区都市再生整備計画が着実に進捗し、文化・スポーツ活動の拠点となる施設をはじめとする市民生活に密着した施設の整備が進められ、市民活動の更なる活性化が期待されたところでございます。

一方、各地に甚大な被害をもたらした台風26号は、本市にも数々の爪あとを残し、改めて自然の脅威と迅速な災害対応の重要性を痛感させられました。被害に遭われた皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。市議会といたしましても、その果たす役割・責任を自覚し、「安心して暮らすことができるまちづくり」「快適で安全な生活を送れるまちづくり」の推進に尽力してまいりますので、市民の皆様におかれましても、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が皆様にとって希望に満ちた実りある年となりますよう、心より祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

子ども・子育て支援に関するアンケート(ニーズ調査)にご協力ください

市では、子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、無作為に抽出した人を対象に子ども・子育て支援に関するアンケート(ニーズ調査)を行います。

この調査は、子育て家庭の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うもので、調査結果は、計画策定に向けた重要な基礎資料となります。対象となる家庭には調査票を送付しますので、回答にご協力をお願いします。

▼対象 0歳～小学校4年生の子どもの保護者4000人 ▼調査期間 1月上旬～1月31日(金) ▼調査方法 郵送による配布・回答(返送) (元氣子ども課)

改正道路交通法の一部が施行されました

■無免許運転などの罰則が強化・新設 無免許運転やそのおそれがある人へ自動車等を提供したり、自動車の使用者が無免許運転を命じたり容認すると、3年以下の懲役または50万円以下の罰金。また、運転者が無免許であることを知りながら自動車等に同乗すると2年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

■自転車道が道路右側の路側帯を通行することは禁止 これまで、自転車は歩道がない道路の左側と右側のどちらの路側帯も通行できましたが、今後は左側の路側帯しか通行できません。右側の路側帯を通行すると、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。

■ブレーキ不良自転車に対する指導が強化 警察官は自転車を停車させブレーキが安全基準を満たしているか検査できるようにしました。整備不良の場合、ブレーキの整備や運転の中止などを命じることが出来ます。※詳しくは、八千代警察署交通課☎(486)0110へお問い合わせください (生活安全課)

募集 「役立つ!中高年の再就職支援セミナー」
「就労に関する出張相談」の参加者

いずれも日程は1月30日(木)、場所は総合生涯学習プラザ。

①中高年の再就職支援セミナー 午前10時～午後0時30分。40歳～65歳の求職中の人。再就職に向けた応募書類の書き方、面接対策など。雇用保険受給資格者証がある人はお持ちください。先着20人。

②就労に関する出張相談 開始時間は午後1時30分、2時20分、3時10分のいずれか。どなたでも参加できます。応募書類添削、就職活動全般の悩みや情報提供の相談を、1人45分間受け付けます。就職のあつせいは行いません。書類添削を希望する人は履歴書などをお持ちください。

※①②とも申し込みは、1月24日(金)までに電話で商工課☎(483)1151へ。セミナーと相談、両方への参加も可能 (商工課)